

人事行政の運営等の状況について

本組合の「人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき職員の給与や職員数、勤務条件などを次のとおり公表します。この公表は、その公平性と透明性を高めることを目的としています。

大阪南消防組合

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 令和6年度職員の採用、退職の状況

・採用人数 24人 退職者人数 9人

(2) 職員数の状況(令和7年4月1日現在)

所属別区分		総数	職員数 (単位:人)									
			小計	正監	監	司令長	司令	司令補	士長	副士長	士	
総 数		537	537	1	13	38	87	150	126	14	107	1
消防局	消防局長	1	1	1								
	消防局次長	1	1		1							
	総務部 部長	1	1		1							
	総務部 部次長	1	1		1							
	総務部 総務課	10	10			3		6		1		
	総務部 人事企画課	11	11			1	3	6	1			
	総務部 人事企画課付	5	5					4			1	
	警防部 部長	1	1		1							
	警防部 部次長	2	2		2							
	警防部 警防交替制	9	9			2	2	4	1			
柏羽藤消防署	警防部 救急課	16	16				2	9	3		2	
	警防部 予防課	6	6			1	4		1			
	警防部 保安課	9	9			1		5	3			
	警防部 指令交替制	7	7			1	1	4	1			
	警防部 小計	23	23			4	6	7	5	1		
	柏羽藤消防署 日勤	104	104	1	7	13	18	45	15	2	3	0
	柏羽藤消防署 交替制	13	13		2	1	3	3	3			1
	柏羽藤消防署 藤井寺分署	56	56			6	10	17	10		13	
	柏羽藤消防署 柏原分署	34	34			2	4	10	6	1	11	
	柏羽藤消防署 国分出張所	34	34			2		11	8	1	8	
富田林消防署	柏羽藤消防署 金剛出張所	21	21				4	6	4		7	
	柏羽藤消防署 太子出張所	21	21				4	7	4		6	
	柏羽藤消防署 河南出張所	20	20				4	6	6		4	
	柏羽藤消防署 千早赤阪出張所	10	10				2	3	2	2	1	
	柏羽藤消防署 小計	136	136	0	2	7	20	25	49	10	23	0
	河内長野消防署 日勤	11	11		2	1	2	1	4	1		
	河内長野消防署 交替制	53	53			6	4	9	17	5	12	
河内長野消防署	河内長野消防署 金剛出張所	20	20				4	5	8		3	
	河内長野消防署 太子出張所	20	20				4	4	8	1	3	
	河内長野消防署 河南出張所	22	22				4	3	10	1	4	
	河内長野消防署 千早赤阪出張所	10	10				2	3	2	2	1	
	河内長野消防署 小計	136	136	0	2	7	20	25	49	10	23	0
河内長野消防署	河内長野消防署 日勤	8	8		2	1	2	1	1		1	
	河内長野消防署 交替制	52	52			6	6	14	7		19	
	河内長野消防署 千代田出張所	19	19				4	2	8		5	
	河内長野消防署 南花台出張所	19	19				4	3	5		7	
	河内長野消防署 小計	98	98	0	2	7	16	20	21	0	32	0

※柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部、富田林市消防本部及び河内長野市消防本部は

消防広域化を行い、令和6年4月1日から大阪南消防局として運用を開始しています。

※初任教育生、構成市町村派遣者及び再任用短時間勤務職員を除いています。

(3) 職員数の推移

(単位：人)

区分	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
柏原羽曳野藤井寺消防組合		258 [265]	256 [265]	-	-
大阪南消防組合		-	-	527 [556]	537 [556]

※[]は条例定数です。

※消防広域化前の状況はそれぞれの市町村で公表しています。

2. 職員の給与等の状況

(1) 人件費の状況

区分	8市町村民基本台帳人口 (R7.4.1現在)	歳出額 A	実質収支	人件費	人件費率	(参考) 前年度の人件費率
6年度	人 469,737	千円 6,326,639	千円 ▲ 238,308	千円 5,108,538	80.75%	79.58%

(注)1. 決算額は地方財政状況調査の分析によるものです。

(2) 職員給与費の状況

区分	職員数 A	給与費				1人当たりの給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
6年度	527人 (46人)	千円 2,202,737	千円 862,318	千円 1,002,731	千円 4,067,786	千円 7,099

(注)1. 職員手当には退職手当は含みません。

(注)2. () 内は、初任教育生、構成市町村派遣者及び再任用短時間勤務職員で、外書きです。

(注)3. 職員数は、令和6年4月1日現在の人数です。

(3) 職員の平均年齢及び平均給料月額の状況 (令和7年4月1日 現在)

区分	平均年齢	平均給料額	平均給与月額
一般行政職	40.1歳	322,000	365,448

(注)1. 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当
住居手当、時間外勤務手当などの諸手当を合計したものです。

(4) 職員の初任給、経験年数別・学歴別平均給料月額表 (令和7年4月1日 現在)

区分	初任給	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒 230,000円	286,349円	323,060円	366,175円
	高校卒 201,000円	269,900円	303,200円	-

(5) 一般行政職の級別職員数の状況 (令和7年4月1日 現在)

区分	特1等級	特2等級	1等級	2等級	3等級	4等級	5等級	6等級
勤務内容	消防長 理事	副理事	課長 参事	課長補佐 主幹	係長 主査 主任	主務	係員	係員
構成数	7人	7人	38人	87人	208人	78人	70人	42人
構成比	1.3%	1.3%	7.1%	16.2%	38.7%	14.5%	13.0%	7.8%

(注)1. 大阪南消防組合の給与条例に基づく給料表の等級区分による職員数です。

(6) 特別職の報酬等の状況 (令和7年4月1日 現在)

区分	月額
報酬	管理者 14,000円
	副管理者 13,000円
	議長 12,000円
	副議長 11,000円
	議員 10,000円

(注)1. 「非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例」

「議会の議員の報酬、費用弁償等に関する条例」を適用。

(7) 職員の手当の状況

①期末手当・勤勉手当

1人当たり平均支給額（令和6年度）		
(6年度支給割合)		
期末手当		勤勉手当
6月期 1.225月 (0.6875)	1.025月 (0.4875)	
12月期 1.275月 (0.7125)	1.075月 (0.5125)	
(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級などによる加算措置		
・役職加算 5～20%		

(注)1. 期末・勤勉手当の()内は、再任用フル・短時間職員に係る1人当たりの支給割合です。

②退職手当（令和7年4月1日 現在）

(支給率)	自己都合	定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
1人当たりの平均支給額	18,113 千円	

(注)1. 退職手当の1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した職員に係る職員に支給した平均額です。

③地域手当

支給実績（令和6年度決算）	190,273	千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)	343,453	円	
支給対象地域	消防本部	支給対象職員数	支給率
柏原市	柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部 (元職員)	276人	10%
富田林市	富田林市消防本部 (元職員)	160人	6%
河内長野市	河内長野市消防本部 (元職員)	125人	6%
	令和6年4月以降 新規採用職員	12人	6.9%

(注)1. 平均支給年額は、令和6年4月1日現在の支給者数で計算

(注)2. 支給率は消防広域化前に在籍していた各市町村地域の支給割合となっています。

(注)3. 令和6年4月以降新規採用職員の支給率は8市町村の配置数による加重平均

④特殊勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	67,991	千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)	152,789	円
手当の種類（手当数）	5	

(注)1. 平均支給年額は、令和6年4月1日現在の支給者数で計算

(注)2. 令和5年4月より主任手当、令和5年6月にコロナ手当が廃止になり合計5種類になっています。

⑤時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	155,005	千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)	451,911	円

(注)1. 平均支給年額は、令和6年4月1日現在の支給者数で計算

⑥その他の手当

区分		支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額
扶養手当	配偶者 子 子以外 (満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子について は、1人につき5,000円を加算、)	6,500円 10,000円 6,500円 97,393千円	285,611円
住居手当	借家 28,000円/上限 (令和2年3月までは上限額27,000円)	32,687千円	323,635円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給 交通機関等利用職員で6ヶ月定期の運賃 交通用具等を利用している職員で通勤距離に応じた月額	37,544千円	76,778円
管理職手当	管理又は監督の地位の職員に対し、職責に応じて 46,000円～87,000円を支給 (令和5年3月までは42,000円～87,000円)	92,280千円	659,143円
管理職員 特別勤務 手当	週休日又は休日等若しくは年末年始の休日等に勤務した 管理職又は監督の地位の職員に対し、4,000円～ 15,000円を支給	14,767千円	105,479円

(注)1. 平均支給年額は、令和6年4月1日現在の支給者数で計算

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

毎日勤務者	8時45分～17時15分	休憩時間 45分
交替制勤務者	8時45分～翌日8時45分	休憩時間 8時間30分

(2) 年次有給休暇の概要

制度概要	平均取得日
1年につき20日を付与。現年分のみ 翌年に繰越し可	12.8日

(注)令和6年取得日数にて計算

(3) 特別有給休暇の概要

事由	期間
在職1年以上の職員が結婚するとき	7日以内
職員が生理日の就業が著しく困難な場合	2日以内
職員の出産に伴う産前産後期間	産前8週間(多胎妊娠は14週間) 産後8週間
生後3年に達しない子を育てる職員が、その子の保育のために必要と認められる授乳等を行う場合	1日2回それぞれ30分以内 又は1日1回1時間以内
職員の妻の出産に伴い必要と認められる入院の付き添い等のため勤務しないことが相当と認められる場合	3日以内
中学校就学始期に達するまでの子を養育する職員が、その子の看護のため勤務しないことが相当と認められる場合	年5日以内 (2人以上の場合 年10日以内)
要介護者の介護等を行う職員が当該世話をを行うため勤務しないことが相当と認められる場合	年5日以内 (2人以上の場合 年10日以内)
職員の家族が死亡した場合	配偶者10日、父母7日、子5日 祖父母・兄弟姉妹・配偶者の父母3日 その他3親等内の親族1日
夏季における盆等の諸行事、心身の健康維持及び増進又は家庭生活の充実のため	7日以内
勤続年数が10年、20年、30年に達する職員の心身疲労の回復のため	10年2日、20年3日、30年5日
公務上負傷し、又は疾病にかかり療養のため勤務しないことが相当と認められる場合	1年以内
私傷病の療養のため勤務しないことが相当と認められる場合	60日以内
その他、ドナー休暇・ボランティア休暇・妊娠した職員の母体保護に関する休暇等	

4. 職員の休業の状況

種類	制度概要	人数
育児休業	3歳未満の子を養育するための休業（無給）	4人
部分休業（育児）	小学校就学の始期に達するまでの子を養育するための、1日2時間以内の休業（無給）	1人

5. 職員の分限及び懲戒の状況

(1) 分限処分の発令状況（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

分限処分は、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす处分で、公務能率の維持向上を図ることを目的としています。分限処分には、降任、免職、休職、降給の4種類があります。

降任	免職	休職	降給
0人	0人	1人	0人

(2) 懲戒処分の発令状況（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

懲戒処分は、職員の一定の服務義務違反に対して科する制裁としての処分で、公務における規律と秩序の維持を目的として職員の道義的責任を問うものです。懲戒処分には、戒告、減給、停職、免職の4種類があります。

戒告	減給	停職	免職
0人	0人	0人	0人

6. 職員の服務の状況

(1) 服務に関する通達回数（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

網紀の肅正及び服務の規律の確保に関する通達	0回
-----------------------	----

7. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の実施状況（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

教養機関	人数
消防大학교	3人
大阪府立消防学校	86人
大阪市消防局等	24人
堺市消防局等	9人
救急救命士関係等	117人
その他	24人

8. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の実施状況（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

区分	実施日	受診者数
定期健康診断	令和6年7月1日～4日 11日、12日、16日、17日	527人
特定健診（40歳以上）	〃	276人
深夜勤務従事者健康診断	令和6年12月10日～19日	436人

9. 公平委員会の状況

(1) 公平委員会の業務の状況（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

業務の種類	処理件数
職員の勤務条件に関する措置の要求の処理件数	0件
職員の不利益処分についての不服申立の処理件数	0件